

保育おながし

神奈川県保育会々報 第8号

1970. 3. 20発行



ごあいさつ

県民生部児童課長 田 中 信 夫

本年は1970年代の最初の年でありわが国政治、経済の面でも画期的な動きが感じられる年ではありますが、県政においても都市化対策を中心に住みよい県土づくりに躍進の年があります。

本県の保育事業は、保育所関係の方々の日ごろのご尽力によりまして、着実に充実発展

しておりますが、人口の流入と婦人労働力の需要増大を背景に、保育所に対する社会の要望はますます高まっております。

県といたしましては、これらに対処するため、昭和44年度を初年度とする新保育所緊急整備3カ年計画を策定し、建設助成を強化し、保育所の整備拡充を図るとともに、民間

もくじ

ごあいさつ	県民生部児童課長 田 中 信 夫	1
七十年を迎えて	県保育会会長 望 月 正 道	2
県保母会十周年について	県保母会会長 柳 瀬 劫 子	2
ヨーロッパ視察旅行から帰って	玉成保育園長 広 田 兵 吉	3
新年に望む	みどりの家愛児園長 安 部 龍 巖	5
回 想	茅ヶ崎保育園長 堀 部 綾 子	6
第五回県保母会体育祭に思うこと	県保母会副会長 田 中 美 子	7
七尾園長先生を偲んで	元辻堂保育園長 石 毛 真 津 子	8
第4回保育所長研修会開催要綱(案)		9
復命書		10
第13回全国保育研究協議会決議事項		12
白紙とつれづれなるままに	川崎市神明町保育園 齊 藤 美 紀	14
編集後記		14

保育所経営調整費補助を新たに実施するなど保育所の職員の方々の処遇改善、さらには保育内容の充実強化などに鋭意努力しております。

なお、全国保育事業研究大会が本県において開催される昭和45年度においては、施策の面でよりいっそうの伸展を期すべく種々検

討しております。

しかし、保育事業の発展は、実際に保育所の経営あるいは児童の保育にあたっておられる方々のお力によって、はじめて期待できるものでありますから、今後とも保育事業関係者とともに一体となって、児童の福祉向上に邁進いたしたいと存じます。



70年を迎えて

県保育会会長 望月正道

第14回全国保育研究協議会が、本年9月3日より5日まで本県において開催されることになりました。北は北海道から南は沖縄まで各県代表者が一堂に集り共通課題を研究協議する重要な会議です。昨年は山形県が当番県となり1000人余が参集し極めて熱心に研究討議されたことはご承知のとおりであります。申し上げるまでもなく、この会議は全国共通研究テーマにもとづいて、各県ごとに研究しさらにブロック段階でほりさげ、進んで全国保育研究協議会にまで、もちより保育界が直面するもろもろの課題を討議研究することになっております。すでに昭和45年の全国共通テーマは決まりました。県内各地域の保育関係者は今からこの問題ととりくんでいただき、十分研究されてよりよき成果をおさめるよう期待するものであります。

次に本県の保育所も保育関係者の努力により量、質ともに増強され、県民の保育要求に即応していることはご同慶にたえません。一方県ご当局をはじめ各市町村においても保育行政は重要施策の一つとして、前向きの姿勢で対処していることは力強きかぎりであります。しかしながら保育所にはまだいくつかの問題点のあることも事実であります。

70年の転換期にあたり、保育所の果すべき役割を再認識し現実を直視し広い視野に立って保育事業を推進することが大切であります。運営管理はもとより保育内容の充実、公私格差の是正等近代化がたよく叫ばれています。今こそ保育関係者は足並をそろえて、最善を尽くすべき時に直面していると思います。こいねがわくは全員各位の一段のご協力とご努力を切にお願いいたします。



県保母会10周年について

県保母会会長 柳瀬劫子

「県保母会十周年の集い」を去る2月21日午後1時より県社協講堂で催した。県保母

会の結成は34年2月でしたので、昨年2月が十周年に相当しますが、記念行事として44

年2月に各年代別保母の出張のシンポジウムを催し、8月末に十年間を省みての座談会を催し「十年のあゆみ」を編集、12月発行と実行してまいりました。

10月末に「体育祭」12月に「保母賞授与式と保母のつどい」と続きましたので、ようやくここに「十周年の集い」を催し得ました。

当日は来賓の諸先生方会員共250名余の参加者で盛会でした。

一部式典では左の七氏に感謝状と記念品が贈呈されました。

望月 光氏 (現小田原乳児園長)

結成にあたり準備委員長としての功績

鈴木 ひろ氏 (現久良岐母子寮長)

初代会長としての基礎がための功績

高木 禎子氏 (長岡保育園長)

二代会長として保母の資質と保育内容向上に努力した功績

鈴木 光子氏 (現茅ヶ崎母子寮長)

結成当時より7年間会計を担当し任務を全とうされた功績

白鳥 和子氏 (すすきの保育園主任保母)

県保母会に乳児保育研究会の設置を要望実現した熱意と功績

桑野予 至子氏 (現遠藤保育園長)

県保母会に乳児保育研究会の設置を要望実現した熱意と功績

伊従ミサ子氏 (半原保育園主任保母)

県保母会保育内容研究会のリーダーとして全国に魁け県下の保育所の幼児の体力調査に努力まとめられた功績

次に来賓の県児童課長楠佐、横浜女子短期大学平野学長、県社協仁科事務局長、県保母会鈴木副会長、大地神愛保育園長の諸先生より懇ろな祝辞をいただきました。

又功労者を代表して望月光氏のことばがあり一部を終了しました。

二部では記念講演で日本社会事業大学の五味百合子教授の婦人の労働問題のお話から保母の生き方についてのお話は感銘深く拝聴しました。

この十周年を契機として私共保母は一層自己研修につとめ社会の要望に応え得る実のある保育に専念いたすべく決意いたす次第です。

当日は多用の中を御列席頂きました園長諸先生方、御芳志、祝電を頂きました方々に筆末失礼ながら厚くお礼申し上げます。

尚当日参加者には「十年のあゆみ」一部呈上した。

ヨーロッパ視察旅行から帰って



社会福祉法人横須賀乳幼児保護会

玉成保育園長 広田 兵吉

大方人には笑われるかも知れないが欧州あたりまで出かけて、保育事情の視察など若い人々にはよい勉強になるとも老人しかも80才の高令だ、ほんとと自笑せざるを得ない。

しかし、本人にとっては真剣(先を急ぐので)60年間の社会福祉事業従事有終の成果を得て帰ったことを喜ぶ結果的に

その一 わが国の保育事業は厚生省の最低基準による保育内容についても既に欧州諸国と比較して決して劣っておらぬ充分これでよいと確信が持てた。

その二 保育の対象になる乳幼児の年齢は、0才児から3才迄は家庭に於て母親の手によって保育することが最もよい。3才以上4才

までは、保育所、幼稚園に於て保育してよい。5才児は義務教育として小学初等科に編入し完全に文部省の義務教育所管とする。この理想は既に30年以前より問題になってきている。欧州では特別学校として実行しているところもある。

その三 児童教育と関係あるので、欧州の学生運動を注意深く見聞したが、初めフランスの大学から始まった学生要求の運動が活発に行われ、ドイツ、デンマーク、イタリア等々各地に勃発したが、日本の大学生運動とは相当開らきがある。自分達の要求を他に迷惑を及ぼすようなことは絶対にしない。あくまでも学生の本分を逸脱しないので国も市民も政党も共鳴するところは充分に要求を聞き入れ話し合いが行われ解決されているのを見る、日本の学生運動は1年有余に亘っても尚解決が出来ない、益々悪化をたどるなど国民の不信を増すばかりである。学生諸君は日本の将来を背負って立つ重大な責任ある代表的存在である、切に自省して欲しいことを痛感する。

その四 欧州各地を旅行して古代の遺物や貴重な史実を研究調査して何かを発見したような感を覚えるのである。陸地つづきの大きな一つの国柄であるのに、昔から戦争が絶えない、ローマ、ドイツ、デンマーク等戦争で、その興亡の跡が歴然としている。国境一つで何時お互いに剣を持って戦わねばならぬことは歴史がよく教えている。人種、宗教も同じくして殺し合うほどの無いのに依然として国境には軍隊が守備している。世界の中立国として有名であるスイス国でさえ常備軍がいる。アルプスの頂上まで警備に当たっているのを吾人は見てきた。日本国憲法は他国と戦争は交えない自国を守る自衛隊は置かねばならぬ現時点に於ける当然のことと吾等は考える。日本人として日本を守る祖国を滅してはならない義務がある。

その五 永遠に生きるアンデルセン氏の事跡を訪れた。

世界の子供の恩人、童話作家として著名なデンマーク国が生んだアンデルセンを夢見て七十年余が今回渡欧最大の目的の一つであったアンデルセンの事跡を訪れることができて心から喜んでいる。3日間の滞在、首都コペンハーゲンには、実に素晴らしい清新な気持ちになった。よき案内者を得てオーゼン市の生誕地を飛行機で訪れた。誕生の家から一移転の成育の家、宗教心を育てた教会、公園、次から次へと楽しく繰り広げて訪れ廻った。

その六 欧州全体は大同団結すべきである。欧州は経済的にも又防衛にも一致協力すべきである。

ナポレオン、ヒットラーの時代は最早や通用しない。

特に精神面に於て欧州人は一体になる必要がある。

北のノルウェー、スエーデン、デンマークなど資源の少ない国は経済面では協力することがお互いの利益。

それでもし、欧州全体が協同体となったら一大勢力となる他の大國も一寸手が出しにくくなる、欧州の大繁栄と幸福のため大同団

結を最も速やかに実行することが何よりも先決であろう。

(編集者追記) 先生が日本保育協会主催の欧州保育事業視察に参加され訪問国八ヶ所を23日間に渡って無事終了されて多大の成果を得て帰国されました。

但し、保育事業のみならず、社会各般に亘って先進国の優れた点を取入れ、今後の保育事業の進展の上に幾分なりとも、役立ちたいと、60年の経験と視察の効果が、今後の保育に期待されます。

新年に望む

みどりの家愛児園長

安部 龍 巖

児童福祉法に対す全国民の熱望は近年きわめて高くなり、殊に乳幼児保育は逐年その数も急増を見つつあることは、その認識と必要性を如実に物語るものであります。

これに即応するため監督指導の官庁は保育所の強化拡充に努めつつあり、保育所も設備従事者共々、これに呼応するため保育所の整備と従事者の研修に全力を傾注して次代を背負う乳幼児の保育に対し万全を期している次第であります。

しかるに前記に対し、完全実施の進歩発展を期する裏付けとしての国家予算がなければならぬ事は当然であるべきにもかかわらず現況は社会福祉事業との事で、施設長は大部分が赤字経営、従事者は奉仕の状態、強く云うならば従事者の犠牲において保持されている事は極めて遺憾に堪えません。

保育所の従事者は、仕事の性質上私立施設といえども公務員と同程度の身分保障があるべきであると思料いたします。

国家予算は逐年増加はしつつありますが、その内容は極めて弱く、神奈川県施設の如きは県の尊い御理解と関係市町村の認識による助成によって救われているものの、現実には保育所の経営状況及び、従事者の身分保障を充分把握されていない保育単価で予算の調和を計っている事は甚だ遺憾で、一日も早くこれが予算の獲得と適正なる保育単価の実現を期するより関係官庁のより深い理解を切望してやみません。昭和45年度はこの願いが実る年であって欲しいと切に願う者であります。

す。

神奈川県においては、すでに他県関係業界に羨望されている数多くのきめのこまかい助成を賜わっていますが、ことに44年度より適正でない措置費補充の尊い御理解により、民間施設経営調整費の名の下に多額の助成を交付されており、我々民間施設関係者は、関係当局に対し感謝し、一層保育の道に真剣に精進しつつありますが、一般神奈川県保育会の役員会議にて決定し県福祉大会を通じ次の件を45年度予算に実現方を要望しております。

- 1, 完全給食の実施について主食費を助成されたい。
- 2, 調理婦臨時雇用助成を80人以上ではなく60人以上に引上げられたい。
- 3, 保健衛生費を助成されたい。
- 4, 嘱託医手当を増額助成されたい。
- 5, 保育研究所を設けられたい。

尚日本保育協会の通報によると、「保育所職員の給与については44年度から46年度までの3年間で国家公務員並とする方針の下に本年度第一歩がふみ出されたことは関係者の大きな喜びであるが、この給与改訂について保母給与一部格下げの点があったが、この点は是正され、更に人事院勧告によるベースアップがある場合は上記給与改定とは別にアップされることは既定であり、又乙地域給与が明45年度において全部甲地域給に一本化されることになった。」との朗報に接しました。

これらの事柄は関係者の長年の要望であり路線として設定されたものでありますが、第一線の団体及び関係者の深い理解と熱意ある御努力を感謝する次第であります。

～ 提唱 ～

美しき子等

子供は本来美しいのだ



それが美しくなく見えるのは、くもりなき
彼等の心に反映する大人のみにくさと俗悪
さだ。

心の美しさを、美しさのままのばしあげ、
更に優秀な、美しい子等に育成しあげる
ためには

先ずわれわれ自身の生活を美しく設計し直
さなければならぬ。

そして、その座から生れる取扱いの正しさ
によって、俗悪にみちた大人の世界から、
子供たちを奪還解放しなければならぬの
だ。

安部生

回 想



茅ヶ崎保育園長

堀 部 綾 子

此の度保育神奈川に改築当時の回想をとの
御連絡がありました。到底私等の及ぶ所では
ありませんので堅く御辞退致しましたが遂に
拙い筆をとらざるを得ない事になってしま
いました。個人経営から法人設立全面改築等引
続き私なりに努力致しました二年間をふり返
ってみる事に致しました。昭和42年3月昭和
18年来の個人経営に終止符を打ち社会福祉法
人の認可申請に及び昭和42年5月29日付を
もって待望の福祉法人の認可が下りました当
時2年程は現況のまま法人事務をマスターす
るつもりでございましたが、余りにも疲れた老
朽施設を見ます時、補助対象としての資格を
得ただけにじっとしていられず一日も早
く改築をして園児の環境整備と地域社会の福
祉増強にとの夢にとりつかれ各方面の御理解
のもとに早速計画にかかりました。先ず一番
心配になりました事は改築中の仮園舎の事で

した。たまたま宗教法人カトリック、クリス
トピア修道会所有の夏の家（養護施設）が再
三の折衝により特別の計いで9月より翌年3
月まで借用出来ましたので工事計画は積極的
に進める事になりました。県市当局共募の補
助金申請振興資金の借入申請等始めての事
でさっぱり見当がつかず只々走り廻っていたよ
うです。幸福な事に私が余りにも何もわかり
ませんまゝに各方面で実行行届いた御指導が
頂けた事でした。何んとか必要書類の提出も
済み着工の次点になりましたのは昭和43年9
月でした。私の園は道路事情が非常に悪く殆
どの工事会社は予算の関係で手を引き最終的
にT工事会社が引受けてくれました。条件と
して材料搬入及びミキサー車の乗り入れ等に
特別の配慮をとの事でしたので無理を承知で
駅長さんをお願い致しましたところ事業の性
質を実によく理解され全面的に協力して下さ
る事になりその問題は解決致しました。仮園
舎は300坪の敷地に75坪の建物と150坪の
芝生の庭を持つ恵まれた所でした。仮園舎へ
は海を楽しんだ施設の子供達が東京へ引揚げ
るのと入れ違いに移り何んの支障もなく平常
保育を続けました。9月始め旧園舎は取り壊
され工事は予定通り順調に進行し支払等も契
約通り実施する事が出来て幸でした。只完成
目前の昨年2月は例年にならぬ雪に見舞
われ外装が遅れ遂に期限が5日程遅れ3月6
日半年に亘る仮園舎に別れを告げて新園舎に
移り職員一同ほっと致しました。新園舎での
園児達及び父兄の喜びを見るにつけあらゆる
方々の善意に対し感謝の気持ちでいっぱい
でした。小さい人達との約束通り新園舎から26回
の卒園生を送り出し、長い間の肩の重荷が少
し軽くなりました。新園舎の規模は1階
243,36 m²（保育室3、炊事場、事務所等）
2階184,5 m²（乳児保育室2、応接室、風
呂場、調乳室、監理人室）他に職員宿舎

29, 65 m²新園舎で感じます事は外観も内部も思ったより非常に明るい事と設計図では素人の事でピンと致しませんでしたが各室毎にある流し物入れ等は実に行届いた設計でした。工事計画前各施設に伺い完成後こうすべきであったと云う所を教えて頂き度いとお願ひし見学させて頂きましたが、今の私共はお蔭様で不自由な所等殆どなく建築については予算面、立地条件等から考えても本当によくまとまったと思います。恵まれた園舎に伴ったよりよい保育をと職員一同張切って専念致しております。新園舎を利用致しましてそろそろ1年になりますますがその間何かにつけこれ程までに使う人の身になって設計して下さった先生に恵まれた事を本当に幸運だと思ひます。園舎の登記等すべて終りほつと致しました。現在、当時をかえり見まして感じます事は何の基礎知識もなく本当に至らない人間でも一度決心をし真心とフアイトを持って望みました時必ず善意の助けを得ると云う事を身をもって体験出来た事です。今後に残された益々きびしくなりつつある社会福祉事業の運営と借入金の返済等につきましては十二分の努力と忍耐をもって責任を完うしたいと思っております。今後共皆様の暖かい御指導を心からお願ひ致します。

第5回県保母会 体育祭に思うこと

神奈川県保母会副会長

田中美子

神奈川県保母会が設立されてから十周年、そして保母会体育祭の行われること5回目。保母会活動も年毎に発展し、会員数も拡大しつつある中にも保育内容研究や乳児保育研究のような関東ブロックから全国大会にまで研

究発表を高めているものと、一方保母の親睦と健康増進をはかるため行われるものが体育祭ではないかと思ひます。

一つの会を開催運営することは、やって見なければ……の言葉そのものであることも今年体育祭の当番主催にあたってみてしみじみと感じさせられました。たとえどんなに小さいことでも多くの人の温かさや力添えがなくては出来ないことを思う時、昨年小田原市での大会の最後に来年は川崎市へどうぞとのお誘ひの言葉を残して皆さんとお別れをしたその次の瞬間からすでに川崎市での活動が開催されたわけです。

先ず取りかかりの始めとして市当局へ助成のための依頼交渉、更に会場の設定です。遠方から集る皆さんの交通便利な場所、設備が整っていて私共の日程に都合のよい所等々。続いては市の民生局職員や各公私立保育園への協力の呼びかけをし、実行委員を基にして川崎市保母会の体育祭運営が始めました。勿論、県保母会委員、OBの方々の力添えやご指導は申すまでもないことですが、地元主催地の心労はいたいたしまで感じさせられました。

10月26日、前日までの大雨、いつやむのかかいかも見当がつかず泥沼のような運動場を見つめながらうらめしく泣きたい思いでした。各地区からとめどなく中止か決行かの電話はくるし、最後まで決められない状態でしたが、川崎市保母会の決意はかたく、どうしても決行しようと言うことで砂の準備もして万全を尽しました。

大会当日は前日の大雨がうそのようにあがり朝から秋晴れの好天気にも恵まれましたが、いかにせん運動場の水たまりはひどく、早朝から砂入れ作業の地ならしにかかり開始時間が大分おくれしてしまいました。この時も地元ばかりでなしに皆さんの心温まる心情と協力

があってこそあの様に盛り上った大会が出来たのだと思います。県下各地から集った保母職員千名が、この日ばかりは日頃の保育の忙しさを離れて童心にかえっての活躍ぶりや各地区応援団までくり出されての楽しい一日をすごすことが出来ました。かえりみますと万然をつくしたつもりの体育祭でしたが、終って見て、あれこれと足りないことの多かったように思います。まづまづつつがなく終わった喜びと安堵の気持も言葉以上だったようです。

明年は横須賀地区の当番に決りましたが、又同じような苦勞をされることでしよう。どうぞ今年同様に皆様の心からのご協力をお願いいたします。最後に主催してみようことは、計画運営の面で地元保母会があくせくしなくてもみんなの力でもっとよりよい方法を考えて行かなければいけないのではないかと

折角、親睦のよい集まりでありながら多々研究課題が残されていたように思いました。いろいろと苦勞はいたしました川崎での大会があのように盛大に終了できましたことは皆様のおかげと心から感謝いたします。

七尾園長先生を偲んで



石毛 真津子

人と接します時、その人がおっとりとしたおちつきのある人であると、こちらも何となく安心出来て親しみがもてます。「紳士とは安楽椅子のような人をいう」とは英國の古い諺にあるそうですが、やはり相手を安心させゆったりとくつろいだ気にかせるからでしょう。七尾先生は本当にそういう方でいらっしゃいました。藤沢市の保育園が、公私ともに

深いつながりを持ち、和気あいあいとした空気で、お互いに会合のあるのがまたれたのも保育園の会長としての、七尾先生の魅力に他ありません。藤沢市の公立は今まで女性園長ばかりでしたが、みな七尾先生を尊敬しておりました。園長会で一泊旅行も年一回は、必ず行っていましたし、その他関東ブロックの大会などで、御一緒に泊ることもありました。私達は先生の人から信頼し安心と尊敬で終始清らかに過して来ました。女性には特に大変やさしい方で、魅力一杯の先生でしたが、本当にはじめから終りまで、清らかな人間関係であったことも素晴らしいのではないかと、私たち園長会としても話しております。太陽のように明るく屈託のない笑い声をきくと、みんなの悩みもとんでしまうような方でした。

七尾先生が辻堂のわかたけ保育園長になられたのは、33年だったと思いますが、そのころのわかたけ保育園は、全くみるかげもなくひっそりとしたもので、園児の数も、30名足らずの、街の人からの信用も何もない状態でした。それを先生の愛と奉仕の御努力が、徐々に理解され、地域の方々から信頼されるようになりました。先生の大きな人格の力がこれでも解ると思います。私は公立辻堂保育園の園長として、先生と共に地域のためになりたいと、御一緒に歩調を合せて来ました。そして公立私立の保育園が、十何年も仲よく、園児たちは勿論、保母も、父母も親類ずきあいが出来たことを、心からうれしく思っておりました。個人的にも、先生とは姉弟のように過しました。と申しますのは、私の実家である小田原市板橋の光明保育園長山本と七尾先生は奇しくも同年でいらっしゃいました。私は小田原の弟とこの保育事業を共にはじめましたもので、小田原のことは、忘れられません。丁度七尾先生は弟の身代りのように、

社堂にあって共に保育の仕事に打ちこんで下さったのです。二つの保育園は、親しさも倍加して何年も足並みをそろえて、地域社会に接して来ました。まだお若い七尾先生を吹き消すように不意に失い、又小田原では石川千代子先生をなくし、このところ淋しさいや増すおもいがいたします。私も藤沢市に18

年近くつとめ、この1月5日退職いたします。人生60にもなるとさまざまの方とも接しますが、その中でも印象がよく、夏の陽ざかりにくっきりと描かれる影のように、いつまでか思い出として深く心にしみこんでいる七尾先生でした。

(元社堂保育園長)

第4回保育所長研修会開催要綱(案)

- 1, ねらい 社会福祉施設運営管理の近代化をさげびつづけてきてほしいが、まだ、その運営において社会的に指摘されている面もある。
1970年代における保育所運営のビジョンをもとめて運営の刷新をはかり、地域住民の信頼と要望に応える保育所運営のあり方を検討し、その実現のための実践活動のすすめ方について研究する。
- 2, 期 日 2月26日(木)・27日(金)・28日(土)
- 3, 会 場 箱根湯本 ホテルおかだ 電話 箱根(5局)5771~4
- 4, 主 催 全国社会福祉協議会
- 5, 後 援 厚生省
- 6, 運営主体 全社協保育協議会
- 7, 参加者 各都道府県(社協)、保育協議会会長、副会長及び県内地区会長(またはその代理)3~5名、保育担当職員1名(六大都市は同数追加できる)
- 8, 研修内容及び日程
 - 【第1日目 2月26日(木)】
 - 開会式 午後1時開会 全体集会
 - 開会のあいさつ
 - 問題提起と討論 1時30分~5時 テキスト保育年報69年度版
 - テーマ1 社会福祉施設運営刷新の方策について
経営の問題
人事管理及び職員処遇の問題
保育内容及び児童処遇、保育条件の問題
保育園関係者の組織の問題
 - 講 演 行政勧告とそれに対する厚生省の方針 厚生省児童家庭局(交渉中)
(夜 自由懇談会……担当職員懇談会など)
 - 【第2日目 2月27日(金)】
 - 研 修 9時
 - テーマ 給料月額及び給料財源調書(案)の作成について

解説 保育協議会調査研究部副部長 柴田 敏夫
 給与問題の研究状況について 報告
 記念講演

乳幼児教育の動向 保育学会委員長 山下 俊郎 先生(交渉中)
 グループ別研修 1時～4時30分

給料月額及び給料財源調書(案)の作成について

〔第3日目 2月28日(土)〕

全体会 9時～10時30分

研修の総括とこれからの地方における研修活動について

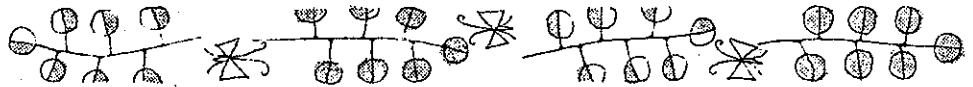
〔閉会〕

保育協議会協議員総会(11時～3時)

昭和45年度事業計画及び予算について、他。

(協議員はかならず出席のこと。オヴザーバーの出席もみとめます。)

出席者 望月、安部、露木、鈴木花枝氏



会 長	事務局長	次 長	部 長	課 長	部 員	主 任
印	印	印		印	印	印

復 命 書

昭和45年2月27日箱根ホテルおかだにおいて開催された第十回全国保育所長研修会議に出席しましたところ、その概要は次のとおりでした。

昭和45年3月3日

神奈川県社会福祉協議会

会長 佐竹 昇 殿

業務部振興課

書記 石田 征史 ㊟

三浦 正義 ㊟

1. 民間社会福祉施設職員の給与体系確立について

全社協調査部副部長より現在の進行状況及びその進めていくうえの問題点について説明がな

される。

現在30府県において民間社会福祉施設職員処遇問題委員会を設置しており、16県が準備中である。また29県が実態調査を実施しております。

給与水準統一のため44年度に各県単位で施設間の話し合（調整委員会）を行ない、45年度に給与規程を定め府県に提出し、46年度までの3ケ年において各施設職員給与不均衡を調整し、基礎がためを行なう。

給与財源の支出確保のため事務費を人件費、物件費に区分し、交付規準を作り、その流用を禁止し、各々計算し、人件費の過剰交付分があれば返還の措置をとる。

定期昇給の財源確保は、現在の保育単価では無理なので財源プール方式を実施したく、実施試案（添付資料P64）の提案を行なっているところだ。

2, 給与問題の研究状況について報告

秋田県、大阪府、京都府の一県二府の研究状況について報告がなされる。

秋田県においては、125施設の内民間51施設があり、500円を各々拠出して処遇委員会を設置している。これらのうち定員を削っている施設が全体の38%で、調査に協力態度が薄いといった現状であり、定昇以前の問題解決の段階であるとのことだ。

大阪府では45年を給与格差の是正の年として各種委員会を設立している。そのため費用80万円を計上し、調査を実施している。その結果は（添付資料P. 101～106）であり、地方公務員との差額を是正されるよう要望しているところであるとのことだ。

京都府では、各施設2千円を拠出し、44万円で委員会を設置している。民間社会福祉施設職員について、学歴、職歴、給与に関する調査を実施し、それがコンピューターにかかるよう作成したとのことだ。また職務内容として、1日当りの職務、1人当りの時間、をも調査し、現在集計中とのことだ。（添付資料P. 9～17を参照されたい）。

3, 乳児教育の動向

日本保育学会会長山下俊郎氏より幼稚園と保育所との関連について講演される。

幼稚園、保育所の誕生から現在に至るまでの両者の経過及びその体質について話される。教育的内容において両者は差があるべきではない。現在幼稚園は学校教育法、保育所は児童福祉法に拠り運営され、それぞれ分岐されているが、文部省と厚生省児童家庭局の共同通知によれば、将来幼稚園教育は義務制になるだろう。又幼稚園と保育所と教育的に似た内容は幼稚園の教育要領に準拠する方が望ましいと発表されているところからみても、両者の一本化を望むべきである。

4, 分科会に分れて討議

A, B, Cの3グループに分け、そのうちの秋田、東京を中心に北海道、東北、関東ブロックのAグループに出席したところ概要は次のとおりです。

出席県の大部分にその県下の実態調査の状況について発表し合い、討議をすすめられる。発表のうちほとんどの県が調査をこれから実施する、或は、本研修会によりその結果を持ち帰って話し、それから調査を行ないたいというように各県が自分達で行なうんだという切実感が薄いように思われた。現在調査を実施している県は僅少であり、県によっては保母会の協力のもとに行なっているところもあった。

第13回全国保育研究協議会決議事項

昭和44年9月18～20日 於山形県
全国社会福祉協議会保育協議会

〔要望事項〕

保育施設の整備拡充及び過密・過疎地帯の保育対策

保育施設の整備拡充対策

- 1, 保育所施設整備費国庫補助を現在の定額補助より、施設整備の実支出額の $\frac{1}{2}$ を補助する定率補助に改めること。
- 2, 保育所建設に必要な土地取得に要する費用に対して、国庫補助をおこなうこと。
- 3, 土地取得にあたって学校法人と同様に税法上の特別措置をおこなうこと。
- 4, 保育施設の適正配置をおこなうこと。
- 5, 融資の枠を個人立施設にも拡大すること。

過密地帯の保育対策

- 6, 団地等の建設にあたって保育所設置の法制化をおこなうこと。
- 7, 小規模保育所の整備を強力におこなうこと。
- 8, 屋外遊戯場の設置にあたって特別基準の設定をみとめること。

過疎地帯の保育対策

- 9, へき地保育所、児童館、その他の無認可保育所の整備・拡充をおこなうこと。
- 10, 統廃合による保育所の新設に対して、現行基準をうわまわる施設整備費補助をおこなうこと。
- 11, 積雪寒冷地における屋内遊戯場の設置に対して国庫補助をおこなうこと。
- 12, 措置費支弁の定員定額払制を緊急に実施すること。
- 13, 過疎地帯の通園バス使用に対して費用の公費支給をおこなうこと。
- 14, へき地における保育所職員にへき地手当を支給すること。
- 15, 過疎地帯における保育料家庭負担の減免措置、固定資産税による加算徴収の廃止。

保育所の運営及び設備の改善

- 16, 措置費支弁の定員定額払制を実施すること。
- 17, 保育所措置費の国庫負担金を完全に支給すること。
- 18, 社会福祉事業に対する寄附金は免税とすること。
- 19, 保育料保護者負担の軽減をおこなうこと（保護者負担は事業費分を最高とすること。入所児童2人以上の保育料負担の免税、固定資産税による加算の廃止。）
- 20, 遊具、冷暖房器具購入費を事業費のなかに算入すること。

施設最低基準の改善及び職員処遇改善

- 21, 保母の受持児童数の改訂(0才児・1才児3人に1人、2才児5人に1人、3才児15人に1人、4才児以上20人に1人)
- 22, 労働基準法を守れるよう施設最低基準を改めて、保母数を増員すること。定数外の保母を各施設に配置すること。病欠代替職員制度を実施すること。
- 23, 専任保育所長の未設置を解消すること。
- 24, 調理師を雇用人と分離し、調理師の定数増をはかること。
- 25, 職員処遇の公私格差を是正すること。
- 26, 保母の給与を専門職として格付け、給与体系を統一し、不均衡を是正されたい。
- 27, 職員厚生費を措置費に算入すること。
- 28, 嘱託医手当を増額すること。
- 29, 保母養成施設の増設と内容の充実をおこなうこと。

児童の処遇改善

- 30, 給食費の増額と給食日数を25日(現行22日)に増加すること。
- 31, 乳児の保育対策の充実をおこなうこと。
- 32, 保健衛生費を予算化すること。
- 33, 児童の事故補償について傷害保険料を措置費に算入すること。
- 34, 交通災害をはじめ社会環境の激変に対処して、入所措置基準を拡大すること。
- 35, 入所措置をおこなう前に健康診断を励行されたい。
- 36, 幼児の食品衛生及び薬材使用について有害物を排除するよう強力な行政指導をおこなわれたい。施設最低基準に定められたDDTの使用を廃止されたい。

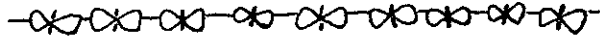
[実践申し合せ事項]

- 1, 公害問題の解決のための運動を地域住民とともにすすめる。
- 2, 認可・無認可各保育施設長、従事職員、保護者、住民の協力、協同した保育予算増額のための運動を展開する。
- 3, 公私格差是正のため地方自治体・国及び国会への運動をすすめる。
- 4, 定期昇給の実施に必要な実態を把握するために、それぞれの施設自体において調査をおこなうこと。
- 5, 予算運動における各保育団体の協力と提携をつよめる。

[研究事項]

1. 保育基本法の制定及び保幼の一元化について
2. 育児責任をもつ婦人の労働時間短縮 - 育児休職・産前産後休暇・母体保護等 - について。

- 3, 長時間保育と保母の勤務体制、労働基準法と施設最低基準との関係について。
- 4, 午睡室のための設備について
- 5, 法人の認可の知事委任、法人育成の措置について
- 6, 保護者会のあり方について
- 7, 保母会位置づけの明確化について
- 8, 全社協のなかに各種保育組織を統合・調整する機構の設置について
(望月、加茂坂氏出席)



白紙とつれづれなる ままた

川崎市神明町保育園
齊藤美紀

“何を伸ばし、何を禁止するか”純真な子供には、毎日の経験生活が白紙を塗りつぶす三原色なのである。

白紙が果たして、大人の考えた様に“植物は栽培によって、人間は教育によってつくられる”と言うように、割り切っているだろうか。白紙はこの根本さえ疑う事もしないのである。

白紙の着色は、生活の中の模倣と、経験を通しての遊びの中から、色彩を考え“何を塗り、何を塗りつぶすか”を自ら選択思考をするのである。白紙は種々の性質から、白紙であるが故に軽く、脆いのである。又、吸収性浸透性に富み、着色物の良い材料である、と考えた時。

三原色は、白紙の種類と性質を、考え、塗りつぶす三原色を七色の虹が描かれる様に、白紙の特生をさぐる必要があるのではないだろうか。レインボーカラーは、放つ光を、屈折の少ないように、白紙に直近させ、反射させる様努力する必要もあるのである。古事に“青は藍より取りて藍よりも青し”と言う事

がある。

これも、白紙と三原色の間に成り立った、レインボーカラーのたとえであろう。

白紙とつれづれなるままたに毎日を通す事の裏には、重大なる使命がある事を、忘れてはならない事を。



編集後記

「保育神奈川」編集のため、ご尽力下さいました泉先生の後をする様にと申しつけられましたが、不馴れのために会員の皆様のご期待に添えないこととお詫び申し上げます。

今後共皆様のご協力をお願い申し上げます。

小池

保育かながわ、第4号

印刷日 昭和45年3月20日
発行日 昭和45年3月20日
題字 内山岩太郎・奮
発行人 横浜市神奈川区桐畑14
神奈川県社会福祉協議会内
神奈川県保育会
委員長 望月正道
編集人 神奈川県保育会編集委員会
(代表) 小池